

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月14日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期（自平成28年5月1日至平成28年7月31日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第2四半期連結 累計期間	第120期 第2四半期連結 累計期間	第119期
会計期間	自平成27年 2月1日 至平成27年 7月31日	自平成28年 2月1日 至平成28年 7月31日	自平成27年 2月1日 至平成28年 1月31日
売上高 (百万円)	8,221	7,816	17,505
経常利益 (百万円)	23	75	154
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6	46	86
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	566	398	2
純資産額 (百万円)	9,225	8,263	8,661
総資産額 (百万円)	14,344	12,854	13,782
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	0.08	0.57	1.05
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	64.1	62.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	0	305	141
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	98	45	115
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	214	134	170
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,614	2,609	2,322

回次	第119期 第2四半期連結 会計期間	第120期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 5月1日 至平成27年 7月31日	自平成28年 5月1日 至平成28年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.39	0.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1)当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項は発生していません。
- (2)前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績に関する分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、想定を超える為替の変動や株価の低迷、中国をはじめとする新興国経済成長の鈍化などから、企業業績の改善に足踏みが見られるなど、依然として不透明な状況が続きました。

衣料品業界につきましては、訪日外国人や富裕層による高額品消費が好調に推移するなど改善もみられていたましたが、先行きの不安感から消費者の低価格志向や節約志向が再燃し、百貨店販路を中心に既存店売上が減少するなど、厳しい状況が続きました。

こうした中、当社グループは、昨年公表いたしました2016年度を初年度とする、第3次中期経営計画に掲げた各施策に取り組みました。

卸売り事業主力のレグウェア事業は、百貨店販路では、実需連動型の卸売りを徹底しながら店頭売上を拡大する各施策に注力し、収益力の改善に努めました。量販店販路では、大手GMSとの取組深耕による販売拡大と、仕入原価削減による利益率向上に努めました。

通信販売事業につきましては、テレビ通販の販売効率を改善する為に、ブランド編成を見直したことで減収となりましたが、売上総利益率が向上し増益となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、7,816百万円（前年同期比4.9%減）と減収となりましたが、営業利益につきましては、返品調整引当の減少や、仕入原価削減策が奏功したことなどから売上総利益率が大きく改善し、243百万円（前年同期比349百万円の増益）と大幅増益となりました。経常利益につきましては、急激な円高により外貨預金及び為替予約の評価損等が発生し営業外費用が膨らんだことから、75百万円（前年同期比52百万円の増益）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は46百万円（前年同期比40百万円の増益）となりました。

セグメント別の業績概要は以下の通りです。

（卸売り事業）

卸売り事業の主体であるレグウェア事業では、百貨店販路は、売上高は、旧品在庫の返品等の影響もあり減収となりましたが、適地適品政策に基づいた仕入原価削減策を推し進めるとともに、適時適量納品の徹底により店頭在庫効率が改善したことなどから売上総利益率が改善しました。店頭販売は、紳士、婦人靴下及びメンズアンダーウェアとともに、展開フェースの拡大が出来たことで好調に推移しました。

量販店販路は、売上高は、大手GMS中心にほぼ前年並みの実績を確保し、利益につきましては、仕入原価削減策を推し進めたことが寄与して売上総利益率が改善し、大幅増益となりました。

その他卸売り事業では、紳士、婦人衣料の製造、卸売業の株式会社NAPが、量販店向け販売の店頭不振により減収となりました。繊維製品の販売及び輸出入業の香港ナイガイと上海ナイガイは、グループ会社へのOEM、ODM販売の減少や、現地販売不振等の影響で苦戦しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間での卸売り事業全体の売上高は、6,365百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は197百万円（前年同期比321百万円の増益）となりました。

(通信販売事業)

通信販売事業につきましては、株式会社ナイガイ・イムが、安定的な黒字化に向けて前期に引き続き収益力の改善施策に取り組み、主力のテレビ通販で、ブランドの選択と集中による販売効率の改善に努めた結果、減収とはなったものの、利益につきましては、過年度在庫の評価損の減少と経費削減効果により、前年から大きく改善しました。

インターネット販売を展開するセンチーレワン株式会社は、さらなる販売拡大を目指し、レグウェアECのシーズン商品販売強化と、バッグECの越境ビジネス開拓を推し進めたことで、増収、微増益となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の通信販売事業全体の売上高は、1,451百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益は45百万円（前年同期比29百万円の増益）となりました。

(2)財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して928百万円減少し、12,854百万円となりました。流動資産では、現金及び預金が287百万円、商品及び製品が25百万円増加し、受取手形及び売掛金が662百万円減少しました。固定資産では、投資有価証券が時価の下落により425百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に対して530百万円減少し、4,590百万円となりました。電子記録債務が267百万円、返品調整引当金が189百万円減少し、借入金が短期、長期合わせて126百万円増加しました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益46百万円とその他有価証券評価差額金の減少322百万円等により、前連結会計年度末に対して398百万円減少し、8,263百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.5ポイント増加し、64.1%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動で305百万円の獲得、投資活動で45百万円の使用、財務活動で134百万円の獲得となり、為替換算差額等を加えた合計で287百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は2,609百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が58百万円となり、売上債権の減少591百万円等の増加項目が、仕入債務の減少230百万円とたな卸資産の増加39百万円等の減少項目を上回ったため、305百万円の獲得（前年同期は0百万円の獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得30百万円等により、45百万円の使用（前年同期は98百万円の使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増200百万円と、長期借入金の返済による支出65百万円により、134百万円の獲得（前年同期は214百万円の獲得）となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	278,000,000
計	278,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,172,815	82,172,815	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	82,172,815	82,172,815	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月1日～ 平成28年7月31日		82,172,815		7,691		1,997

(6) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日鉄住金物産株式会社	東京都港区赤坂8丁目5-27	8,141	9.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,660	4.45
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	3,475	4.22
帝人フロンティア株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	2,394	2.91
ナイガイ協力会社持株会	東京都台東区柳橋2丁目19-6	2,063	2.51
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	2.43
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,965	2.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,688	2.05
倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町2丁目4-31	1,031	1.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	968	1.17
計	-	27,386	33.32

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,539,000	81,539	-
単元未満株式	普通株式 590,815	-	-
発行済株式総数	82,172,815	-	-
総株主の議決権	-	81,539	-

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂七丁目8番5号	43,000	-	43,000	0.05
計	-	43,000	-	43,000	0.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,964	3,251
受取手形及び売掛金	3,838	3,176
商品及び製品	3,035	3,061
仕掛品	11	6
原材料及び貯蔵品	67	61
その他	369	242
貸倒引当金	47	28
流動資産合計	10,239	9,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	91	97
土地	77	68
その他（純額）	109	105
有形固定資産合計	279	271
無形固定資産	173	125
投資その他の資産		
投資有価証券	2,900	2,475
その他	222	257
貸倒引当金	32	46
投資その他の資産合計	3,090	2,686
固定資産合計	3,542	3,083
資産合計	13,782	12,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	854	832
電子記録債務	847	580
短期借入金	497	688
未払法人税等	52	42
賞与引当金	34	40
返品調整引当金	567	378
その他	562	552
流動負債合計	3,417	3,115
固定負債		
長期借入金	235	170
退職給付に係る負債	1,115	1,062
繰延税金負債	314	205
その他	38	37
固定負債合計	1,703	1,475
負債合計	5,120	4,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,781	6,781
利益剰余金	6,753	6,707
自己株式	3	3
株主資本合計	7,716	7,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	763	441
為替換算調整勘定	148	30
その他の包括利益累計額合計	911	471
非支配株主持分	33	28
純資産合計	8,661	8,263
負債純資産合計	13,782	12,854

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
売上高	8,221	7,816
売上原価	5,440	4,698
売上総利益	2,780	3,118
販売費及び一般管理費	2,886	2,875
営業利益又は営業損失()	105	243
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	26	26
持分法による投資利益	8	3
貯蔵品売却益	4	4
為替差益	86	-
その他	18	5
営業外収益合計	145	40
営業外費用		
支払利息	9	6
為替差損	-	197
その他	6	3
営業外費用合計	15	208
経常利益	23	75
特別損失		
社葬費用	-	17
特別損失合計	-	17
税金等調整前四半期純利益	23	58
法人税、住民税及び事業税	15	13
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	15	11
四半期純利益	7	47
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	6	46

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)
四半期純利益	7	47
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	539	299
為替換算調整勘定	17	122
持分法適用会社に対する持分相当額	1	22
その他の包括利益合計	558	445
四半期包括利益	566	398
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	564	392
非支配株主に係る四半期包括利益	2	5

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	23	58
減価償却費	77	75
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	4
賞与引当金の増減額(は減少)	7	5
返品調整引当金の増減額(は減少)	35	189
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	52
受取利息及び受取配当金	26	27
支払利息	9	6
為替差損益(は益)	11	107
持分法による投資損益(は益)	8	3
売上債権の増減額(は増加)	531	591
たな卸資産の増減額(は増加)	19	39
仕入債務の増減額(は減少)	497	230
その他	88	15
小計	9	313
利息及び配当金の受取額	26	27
利息の支払額	9	6
法人税等の支払額	26	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	0	305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16	30
無形固定資産の取得による支出	9	-
貸付金の回収による収入	4	2
敷金及び保証金の差入による支出	87	9
投資その他の資産の増減額(は増加)	10	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	98	45
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	200
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	85	65
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	214	134
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	128	287
現金及び現金同等物の期首残高	2,485	2,322
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,614	2,609

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
運賃及び物流諸掛	532百万円	467百万円
広告宣伝費	260	255
役員報酬及び給料諸手当	1,168	1,176
賞与引当金繰入額	38	40
退職給付費用	40	44

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
現金及び預金勘定	3,256百万円	3,251百万円
担保差入定期預金	642	642
現金及び現金同等物	2,614	2,609

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,664	1,556	8,221	-	8,221
セグメント間の内部売上高又は 振替高	123	8	131	131	-
計	6,788	1,564	8,352	131	8,221
セグメント利益又は損失()	123	16	106	1	105

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年2月1日至平成28年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	6,365	1,451	7,816	-	7,816
セグメント間の内部売上高又は 振替高	114	1	116	116	-
計	6,480	1,452	7,933	116	7,816
セグメント利益	197	45	243	0	243

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しています。

当該変更による当第2四半期連結累計期間の各報告セグメントの損益に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円08銭	0円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6	46
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	6	46
普通株式の期中平均株式数(株)	82,142,502	82,133,141

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月12日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。